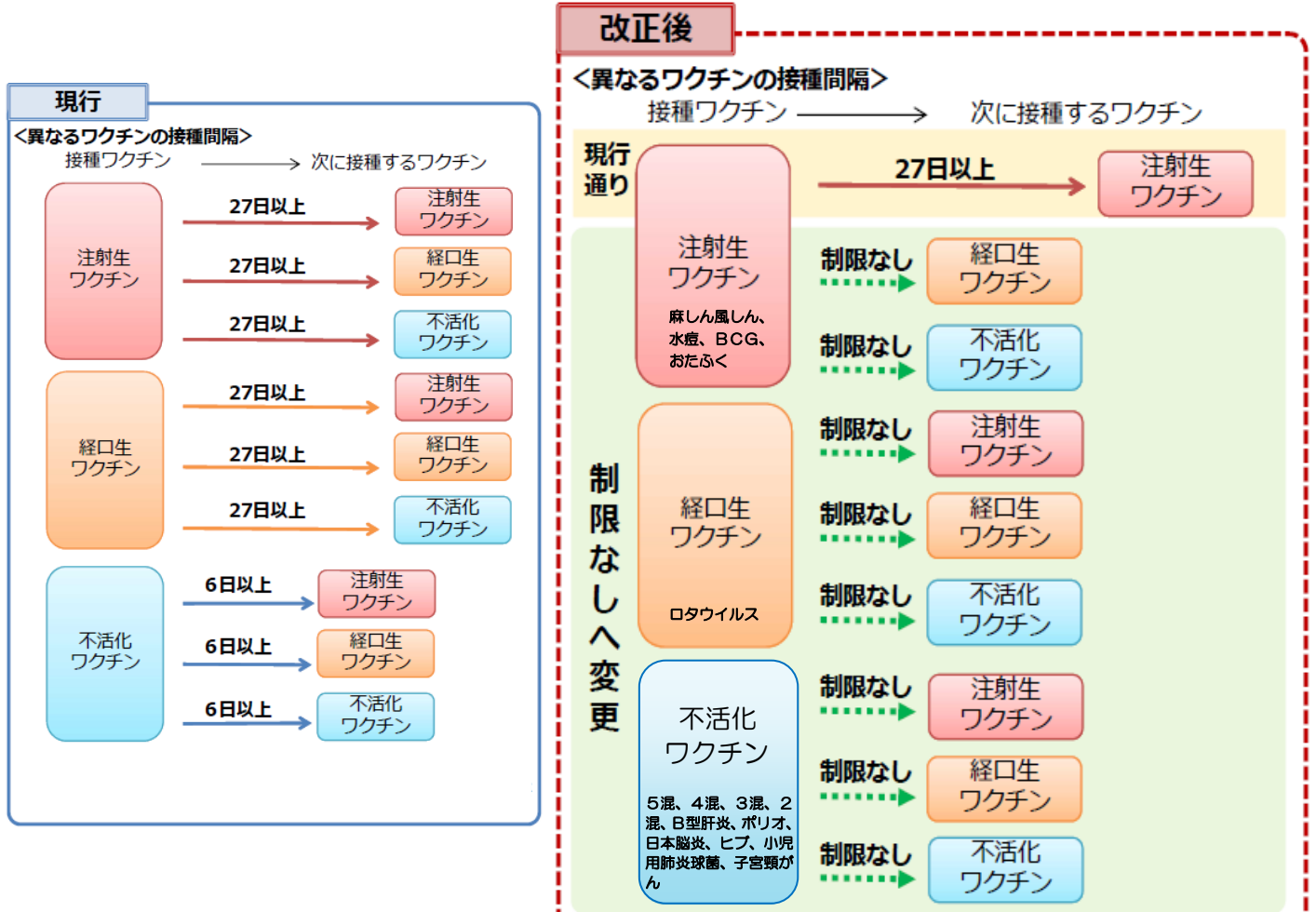


異なるワクチンの  
予防接種の



# 接種間隔が変わりました！

令和2年10月より、異なるワクチンを接種する場合の接種間隔が一部変わりました。



※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができます。

※ 5種混合や水痘ワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合は、それぞれワクチンの接種間隔となります。

**\* 同じ種類のワクチンを受ける場合 \***

週	日	月	火	水	木	金	土
0		4/1	2	3	4	5	6
1	7	8	9	10	11	12	13
2	14	15	16	17	18	19	20
3	21	22	23	24	25	26	27
4	28	29	30	31	5/1	2	3

**例1】5種混合(不活化ワクチン)1期初回1回目を接種後、2回目を受ける場合**

- 1期初回1回目と2回目の間隔は20日から56日です。
- 1期初回1回目を4月2日に接種した場合は、4月23日以降に2回目を受けることができます。

**※同一曜日の接種可能**

週	日	月	火	水	木	金	土
0		7/1	2	3	4	5	6

**例2】水痘初回(生ワクチン)接種後、水痘追加(生ワクチン)を接種する場合**

- 水痘初回を受けた後、水痘追加を受ける場合は、最低3か月以上あけなければなりません。
- よって、初回を4月2日に接種した場合は、次の水痘追加は、3か月後の7月2日以降となります。